

日本学生支援機構奨学金 『返還手続関連書類』の 受取りについて

日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）を受給中の学生で、2017年3月（および1月、2月）まで貸与終了予定の者は、下記のとおり必ず返還手続関連書類の受取りを行ってください。

記

受取期間：10月17日（月）～
11月7日（月）

受取場所：所属の学部・研究科事務所

持ち物：学生証

※提出期限等の詳細は、受取書類で確認してください。

※返還手続が完了しない場合は、卒業（修了）証書を交付しない等の措置を取ることがあります。

2016年10月
環境・エネルギー研究科
学生部奨学課